

# 「チョイソコまにわ」運行におけるエリアスポンサー協賛申込書

岡山県岡山市北区野田 2-1-38

岡山ダイハツ販売株式会社 T 6260001001180

SDGs 地域とつながるプロジェクト 部長 杉野和宏

## 1. 「チョイソコまにわ」サービス

(1) 岡山ダイハツ販売株式会社（以下「当社」）は、真庭市、エリアスポンサー（以下「スポンサー」）各社様のご協力の下、真庭市の限定地域内において、旅客自動車運送事業者が、会員（以下に定義する）を、乗合の形態で特定の目的地に定額運賃で運送する「チョイソコまにわ」サービス（以下「本サービス」）を、以下の概要で行うことを企画し、支援します。

- ① 地域 真庭市内で、真庭市地域公共交通会議で承認された地域
- ② 運行開始日 2023年10月2日
- ③ 運行日時 旅客自動車運送事業者が運行する日時  
月曜～金曜（祝祭日・年末年始 12/29～1/3を除く）9：00～16：00
- ④ 乗客 当社の規約にもとづき利用申込みを行い、当社が会員であると認めた方（以下「会員」）
- ⑤ 旅客自動車運送事業者 真庭市地域公共交通会議で承認された旅客自動車運送事業者

(2) 運行において、旅客自動車運送事業者は、会員の希望に応じて、会員をスポンサー様（停留所の提供を希望しないスポンサー様を除く）の営業所・店舗（以下「営業所等」）、公共施設等に所在する停留所に運送します。ただし、会員のスポンサー様の営業所等への立寄りまたは利用を保証するものではありません。

(3) 当社は、本サービスの円滑な運営のため、停留所の設置および維持管理を行い、また、本サービスの目的に適合する範囲において、スポンサー様の希望に応じて、当社が別途定める態様および方法で、スポンサー様の広告宣伝を会員に告知します。

## 2. スポンサー様によるご協力

スポンサー様には、以下のとおり運行にご協力くださいますよう、お願い致します。

- ① 通行、会員の乗降および待機に支障のない場所を、停留所としてご提供ください。ただし、停留所の提供を希望しないスポンサー様については、この限りではありません。
- ② 当社が提供する停留所の表示を掲示し、または設置することにご協力ください。
- ③ スポンサー様の営業所等に、本サービスの利用申込書・資料等を備え置き頂き、顧客から問合せがあれば、チョイソコセンターの連絡先をご案内ください。
- ④ 当社が、旅客自動車運送事業者に代わって、運行遅延、急遽の運休の連絡を取る必要がある場合、または携帯電話が使用できない会員に対して緊急で連絡を取る必要がある場合、スポンサー様において、当社（チョイソコセンター）からの連絡事項を会員に伝達するよう努めてくださいますようお願い致します。
- ⑤ 停留所において、会員に体調不良、事故、その他緊急事態がある場合、チョイソコセンターにご連絡ください。
- ⑥ スポンサー様の営業所等の従業員、本サービスに関わる可能性のある方に、スポンサー様にご協力頂く内容をご周知願います。
- ⑦ 本サービスについての評価を、当社にフィードバック頂くようお願い致します。

## 3. スポンサー契約条件

スポンサーとなることができる対象は、高齢者・障がい者の健康増進を目的とした外出機会創出のための取組みにご賛同

いただき、協賛金をご負担いただける法人／個人事業者、協会／組合、個人／グループとなります。ただし、下記に該当する場合はスポンサーとなることができません。

- ① 「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第2条第1項に定める風俗営業、またはこれに類似するものに係る業種・事業者
- ② 消費者金融および高利貸しに係る業種・事業者
- ③ 債権の取立て、示談の引受け等に係る業種
- ④ ギャンブル（宝くじを除く）に係る業種・事業者
- ⑤ 法令等に定めのない医療に類似する行為に係る業種・事業者
- ⑥ 破産手続、民事再生手続、特別清算手続、会社更生手続その他の倒産手続の申立てを行い、又はこれらの申立てを受けている事業者
- ⑦ 暴力団等、反社会的勢力に該当し、または反社会的勢力との関係があると疑われる業種・事業者
- ⑧ 法令等に基づく必要な許認可等を受けることなく業を行う事業者
- ⑨ 各種法令に違反している事業者
- ⑩ 前各号の他、当社が「適当でない」と判断するもの」

#### 4. 協賛金および支払条件

当社は、チョイスコマにわ事業への協賛として、「協賛金」を以下のとおり頂きます。また、上記 2. に定める協力を行うにあたってスポンサー様に生じた費用は、スポンサー様でご負担ください。

協賛金の額：	当社が別途提示する料金プラン表にもとづき、両者で合意した料金（円）
支払条件：	月払い口座振替（基本）
振込先：	当社指定口座（口座振替用紙に記載している口座）

#### 5. 前提条件および終了等

以下の事項にご留意ください。

- ① 運行の実施および継続は、監督官庁、自治体、業界団体、その他の機関の許認可および承諾を得られること、および法令遵守の対応ができていないことを条件とします。
- ② 運行は、当社および当社が協業する第三者の判断により、中止し、または運行期間満了前に終了することがあります。

#### 6. 秘密保持および個人情報の保護

スポンサー様は、スポンサーとなることの検討及び運行にあたり、当社が秘密である旨明示の上開示した営業上・技術上情報を、当社の事前の同意なく第三者に開示しないものとします。また、スポンサー様が個人情報を知り得た場合、法令に則り適正に取り扱うものとします。

#### 7. 責任の制限

本サービスの運行管理は、旅客自動車運送事業者が行います。旅客自動車運送事業者の故意または過失によりスポンサー様が損害を被った場合、当社の故意または過失によらずにスポンサー様が損害を被った場合、または上記 5. ①に定める前提条件の不成就もしくは同②に定める運行の中止・終了によりスポンサー様が損害を被った場合、当社は、スポンサー様に対して何らの責任を負いません。

#### 8. スポンサー契約の終了

(1) スポンサー様のご希望で、運行期間中にスポンサー契約を終了されたい場合、当社にご連絡ください。

(2) 1月31日までにスポンサー契約の終了をお申込みいただいた場合、その次に到来する3月末日までにスポンサー契約の終了の手續（以下「終了手續」）が行われることとなります。スポンサー様は、終了手續完了後に到来する4月分協賛

金より、お支払いいただく必要がなくなり、スポンサー契約が終了いたします。

(3) スポンサー様からご提供いただいた停留所は、終了手続完了後に到来する3月末をもって廃止となります。

#### 9. スポンサー契約の有効期間

本契約の有効期間は2025年3月31日までとします。但し、8-(2)の期日までに当社もしくはスポンサー様から終了の申し出がなければ1年間延長することとし、以後同様とします。

#### 10. その他

本契約について、不測の事態等生じた場合は、真庭市、当社及びスポンサー様で協議の上、対応することとします。